

主催者へのイベント開催時の基本的な感染防止策のお願い及び承諾書

令和3年9月28日以降に制限緩和（収容率及び人数上限）対象となるイベント開催においては、下記の感染防止策の徹底等を行うことを条件として施設利用をお願いします。

- 1) イベント開催において、「業種別のガイドライン」を遵守した取組を行うこと。
- 2) 催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める場合があることを了承する。
- 3) イベント主催者は、感染状況等により施設管理者が施設利用中止の判断を行った場合においても、施設利用規定等に基づく施設利用料の還付のみとなることを了承し、その他、イベント中止に伴う費用などの保証・請求を行わない。
- 4) (大声の抑止)
 - ・ 大声を出さないことの担保
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応ができるよう体制を整備すること。
(人員を配置等)
- 5) (感染リスクの拡散防止)
 - ・ 消毒の徹底
主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
こまめな手洗の奨励。
 - ・ マスク着用の徹底
マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布および着用率100%を担保する。
 - ・ 参加者及び出演者の制限
入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者（参加者及び出演者等）はイベントの参加を控えること。また、その際に参加者への払い戻し措置等を規定しておくこと。
 - ・ 参加者の把握
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握すること。
また、参加者に対し接触確認アプリ（COCOA）や（こことろ）のダウンロード促進等の具体的措置を講じること。（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）

・ 演者、観客間の接触・飛沫感染リスクの排除

演者が発声する場合には舞台から観客の間隔を 2m 確保すること。

演者と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせることを。

6) (イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止)

・ 密集の回避

入退場列や休憩時間の密集を回避する措置 (人員の配置、動線の確保)

十分な換気

休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止

入場口・トイレ等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施

7) (交通機関における三密の抑止)

・ 催物前後の行動管理

公共交通機関での密集を回避するために、交通機関の分散利用を注意喚起する。

可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進。

8) その他、感染予防対策に万全を期すため必要な事項について十分に協議し、双方が了承の上でイベント開催の可否判断をすること。

施設利用および申し込みに際して上記の条件のほか、感染予防対策の徹底を図るとともに施設管理者に必要な書類等を提出することに承諾する。

申請者 日付

住所

代表者

連絡先